

三重県ふぐ取扱講習実施要領

昭和59年5月28日
食第515号

1 受講手続き

ふぐ取扱講習を希望する者は、下記の書類をその住所地を管轄する保健所長に1部提出すること。

(1) ふぐ取扱い講習受講申込み書

ア 3の受講資格(1)に規定する者による申込の場合は第1号様式とする。

イ 3の受講資格(2)に規定する者による申込の場合は第2号様式とする。

(2) 職歴書

(3) 健康診断書(麻薬、大麻、あへん、覚せい剤の中毒でない旨)

(4) 写真1枚(受講願書提出前6カ月以内に撮影した上半身無帽のもの パスポートサイズ(縦45mm、横35mm)以上)

2 受講通知

三重県健康福祉部薬務食品室から直接本人に通知する。

3 受講資格

(1) ふぐ取扱講習の受講を希望する者で、保健所長が適当であると認める者

(2) 調理師法(昭和33年法第147号)第3条第1項第1号に規定する調理師養成施設においてふぐの処理に関する過程を終了した者

4 講習内容

(1) 講義

ア 関係法令

イ ふぐ中毒及び取扱について

ウ ふぐの分類及び形態について

(2) 模範調理

(3) 実技試験

(4) 筆記試験

ア 有毒部位の鑑別

イ ふぐの種類鑑別

5 認定証書に関すること

ふぐ取扱者として認定するにふさわしい成績にて、所定の課程を修了した者には認定証書を交付する。

一部改正 昭和61年 6月18日
平成 9年 3月31日
平成10年10月 2日
平成14年 6月28日
平成17年 7月 5日

(第1号様式)

ふぐ取扱講習受講申込み書

三重県知事 様

平成 年 月 日

〒

住所

氏名

年 月 日生

ふぐ取扱指導要綱による取扱講習を受けたいので、関係書類を添えて申込みます。

記

- 1 就業場所
- 2 同上名称
- 3 営業者氏名
- 4 調理師免許取得年月日及び番号
- 5 ふぐ調理経験年数

(第2号様式)

ふぐ取扱講習受講申込み書

三重県知事 様

平成 年 月 日

〒

住所

氏名

年 月 日生

ふぐ取扱指導要綱による取扱講習を受けたいので、関係書類を添えて申込みます。

記

1 履修場所

2 同上名称

3 代表者氏名

4 受講資格 各学校長が交付した履修証明書を添付のこと。